

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【中間会計期間】	第150期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	瀬戸内運輸株式会社
【英訳名】	THE SETOUTI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 和秀
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期中	第149期中	第150期中	第148期	第149期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (千円)	1,421,337	1,592,805	1,602,052	3,604,690	3,859,605
経常利益又は経常損失 () (千円)	341,978	186,906	146,131	11,325	127,572
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	340,379	176,360	135,164	22,957	71,748
中間包括利益又は包括利益 (千円)	295,201	173,118	55,793	65,910	162,080
純資産額 (千円)	434,962	246,969	32,435	73,851	88,229
総資産額 (千円)	4,868,137	4,863,028	5,258,609	5,229,864	5,488,111
1株当たり純資産額 (円)	74.39	48.51	10.11	27.32	5.40
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	47.27	24.49	18.77	3.18	9.96
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.00	7.18	1.38	3.76	0.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,428	56,607	77,075	217,377	309,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,712	39,213	60,022	225,103	97,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,001	241,826	154,400	131,718	219,047
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	754,353	680,403	873,547	1,018,051	1,010,894
従業員数 (人)	325	326	290	311	297
(外、平均臨時雇用者数)	(130)	(118)	(146)	(123)	(135)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第148期中、第149期中、第150期中及び第148期については1株あたり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期中	第149期中	第150期中	第148期	第149期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
営業収益 (千円)	858,336	996,837	1,008,587	2,216,086	2,354,483
経常利益又は経常損失 () (千円)	277,593	102,252	102,562	28,984	90,290
当期純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	277,874	28,217	87,597	7,636	158,410
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	1,179,054	891,804	629,538	887,543	642,993
総資産額 (千円)	3,484,940	3,561,334	4,020,938	3,773,100	4,148,409
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.83	25.04	15.65	23.52	15.49
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	184 (29)	176 (30)	169 (32)	175 (30)	172 (33)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	246 [142]
自動車整備事業	27 [3]
旅行業事業	8 [-]
報告セグメント計	281 [145]
全社（共通）	9 [1]
合計	290 [146]

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	160 [31]
自動車整備事業	- [-]
旅行業事業	- [-]
報告セグメント計	160 [31]
全社（共通）	9 [1]
合計	169 [32]

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、国及び地方公共団体から生活路線維持運行補助金の交付を受けております。国及び地方公共団体の財政状況の悪化から、今後、生活交通に対する補助金制度が変更あるいは補助金額の如何によっては、当社の経営成績に大きく影響する恐れがあります。当社グループは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するために、路線維持運行補助金等の継続的な確保に国・県及び各市と交渉を続けるほか、地域協議会・地区協議会と連携を図り生活路線の維持に努めてまいります。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものの、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業的前提に関する注記」の記載は行っておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに改善いたしました。しかしながら、米国の関税政策に伴い景気下振れリスクが高まったことや、ウクライナ侵攻やパレスチナ問題等の地政学的リスクも継続しており、依然不透明な経済状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは人材不足を背景にバス路線や運行便数の見直しを行い、運行効率を高めるとともに高速乗合バスの運賃制度の見直しや観光需要の回復を見据えた積極的な営業展開を進めました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,602百万円となり前中間連結会計期間に比べ9百万円(0.5%)の増収となりました。また、経費面では売上高に比例する手数料等が増加したものの経費の節減に努めた結果、営業損失は131百万円(前年同期は169百万円の営業損失)となり前年同期に比し38百万円営業赤字が減少いたしました。経常損失は受取配当金の増加や支払利息の増加等から146百万円となりました(前年同期は186百万円の経常損失)。特別損益等を加減した親会社株主に帰属する中間純損失は135百万円となりました(前年同期は176百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

当中間連結会計期間末における当社グループの財政状態は以下のとおりであります。当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ229百万円減少し5,258百万円となりました。これは主に、現金及び預金が151百万円、未収入金が202百万円それぞれ減少したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ173百万円減少し5,226百万円となりました。これは主に、リース債務が58百万円減少したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ55百万円減少し32百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失が135百万円あったこと等によるものです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業の一般路線バス部門では、前中間連結会計期間と比べて路線の廃止統合や減便が進んだ結果減収となったほか、路線不定期運行である横峰寺登山バスが閏年の反動減で売上高は減収となりました。高速乗合バス部門は、大阪線の一部で減便を継続しておりますが輸送人員の回復が見られたため増収となりました。貸切バス部門では、一般団体や地元の学校教育関係の旅行・送迎、イベント関連輸送、大都市圏発の大手旅行会社のツアー商品の受注に取り組んだ結果増収となりました。乗用自動車部門では運転士不足の状態は続いておりますが若干の採用が進んだこと等により増収となりました。貨物自動車部門についても、運転士不足の状態が続いており、走行キロも微減となりましたが単価の上昇等により増収となりました。索道部門は、輸送人員の増加により運輸収入は増加しましたが委託業務料の減少により減収となりました。

以上の結果、運送事業の売上高は1,442百万円（消去後）となり、前中間連結会計期間に比べ16百万円（1.1%）増加しました。経費面においては燃料費や修繕費の節減に努めた結果、営業損益は172百万円の営業損失となり、前中間連結会計期間に比べ3百万円の損失の減少となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	
	売上高 (千円)	対前中間増減率 (%)
運送事業	1,443,358	1.1
消去	635	0.0
売上高	1,442,722	1.1

（提出会社の運輸成績）

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	対前中間増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キロ	千キロ	3,211	3.9
	旅客人員	千人	692	2.1
	旅客運送収入	千円	940,109	1.2
	運送雑収	千円	63,468	0.7
	収入合計	千円	1,003,578	1.0

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	対前中間増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	537	16.9
	旅客人員	千人	382	6.6
	旅客運送収入	千円	131,531	1.5
	運送雑収	千円	1,693	22.7
	収入合計	千円	133,224	1.7

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	対前中間増減率 (%)
乗用自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	391	5.1
	旅客人員	千人	63	1.2
	旅客運送収入	千円	64,623	11.6
	運送雑収	千円	522	36.9
	収入合計	千円	65,146	11.8

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	対前中間増減率 (%)
貨物自動車運送事業	営業日数	日	177	0.0
	走行キ口	千キ口	886	2.6
	貨物運送収入	千円	124,508	0.7
	運送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	124,508	0.7

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	対前中間増減率 (%)
索道業	営業日数	日	183	0.0
	旅客人員	千人	46	1.7
	運輸収入	千円	46,107	2.1
	運輸雑収	千円	70,793	6.8
	収入合計	千円	116,900	3.5

b. 自動車整備事業

当事業は、ユーザーの修理控えの傾向が続く中、作業単価の向上と新規顧客の獲得に努めましたが、車両販売が減少したこと等により売上高は前中間連結会計期間に比べて8百万円（5.2%）減収の145百万円（消去後）となりました。営業利益は部材仕入の上昇分を売上価格に転嫁することができたこと等により前中間連結会計期間に比べて17百万円（121.3%）増の32百万円となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
自動車整備事業	242,410	0.0
消去	96,785	9.0
売上高	145,624	5.2

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
整備売上	242,410	0.0
消去	-	100.0
売上高	242,410	0.0

c. 旅行業事業

当事業は、イベント関連の団体旅行の受注があったこと等により前中間連結会計期間に比し、売上高は0百万円（5.0%）増加の13百万円（消去後）となりました。営業利益は1百万円（前中間連結会計期間は8百万円の営業損失）となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2025 / 4 ~ 2025 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
旅行業収入	21,762	12.1
その他収入	1	99.4
消去	8,058	20.3
売上高	13,705	5.0

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ193百万円（28.3%）増加し、873百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は77百万円（前中間連結会計期間は資金の減少56百万円）となりました。これは、税金等調整前中間純損失が146百万円となり前中間連結会計期間に比べ45百万円損失が減少したことや、未収入金の減少額が202百万円（66.4%増）あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は60百万円となり、資金の流出が20百万円（53.0%）増加いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前中間連結会計期間に比べ16百万円（27.9%）多い76百万円であったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は154百万円（前中間連結会計期間は資金の減少241百万円）となりました。これは主に長期借入れによる収入が246百万円（303.2%増）あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、サービス業が多く、そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示す方法によりがたく、記載を省略しております。なお、販売の実績については、[財政状態及び経営成績の状況]に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成に当たりまして、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を見積り及び判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの中間連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの運送事業は、補助金収入によるところが大きく、将来的に補助金制度が変更された場合、路線の見直しが必要となります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当金が必要となる可能性があります。

c. 設備投資

当社グループの運送事業は、環境規制に適合した車両への代替、あるいは大幅な修繕が必要となります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間における売上高は1,602百万円（前中間連結会計期間比0.5%増）、売上原価は1,326百万円（前中間連結会計期間比1.1%減）、販売費及び一般管理費は407百万円（前中間連結会計期間比3.3%減）、営業損失は131百万円（前年同期は169百万円の営業損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は135百万円（前年同期は176百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。また、セグメント別の分析は、[財政状態及び経営成績の状況]の項目をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、補助金収入及び幹旋旅行会社からの受注量が経営成績に大きく影響しております。当社グループの利益は、国及び地方公共団体からの生活路線維持運行補助金によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が予想されます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払及び燃料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として事業用車両の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,137百万円となっております。また、当中間連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は873百万円となっております。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	愛媛県 今治市	運送事業	高速乗合 バス2両	86,524	-	リース	2025年9 月	2025年12 月	変動なし
当社	愛媛県 今治市	運送事業	貸切バス 2両	83,522	-	リース	2025年10 月	2026年3 月	変動なし

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額(円)	資本準備金残 高(円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	7,200,000	-	360,000,000	-	327,764,246

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1	1,400	19.44
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	360	5.00
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	360	5.00
東石(株)	愛媛県今治市恵美須町1丁目1番10号	100	1.39
西条市	愛媛県西条市明屋敷164番地	84	1.17
大澤 孝次	愛媛県松山市	50	0.70
新居浜市	愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号	41	0.58
横山 良一	愛媛県西条市	22	0.30
赤穂 義夫	東京都文京区	19	0.27
合田 陽造	愛媛県西条市	16	0.23
計	-	2,456	34.12

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,200,000	7,200,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,200,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,463,078	1 1,311,788
受取手形及び売掛金	39,268	32,881
未収運賃	149,073	171,202
未収入金	229,323	26,967
棚卸資産	58,845	62,375
その他	23,954	25,609
貸倒引当金	2,649	1,649
流動資産合計	1,960,895	1,629,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,059,101	2,072,249
減価償却累計額	1,602,158	1,616,093
建物及び構築物(純額)	1 456,942	1 456,155
機械及び装置	695,289	703,802
減価償却累計額	591,104	598,113
機械及び装置(純額)	1 104,184	1 105,689
車両運搬具	1,330,313	1,336,036
減価償却累計額	1,221,248	1,206,728
車両運搬具(純額)	1 109,065	1 129,307
工具、器具及び備品	129,710	127,541
減価償却累計額	107,295	107,038
工具、器具及び備品(純額)	22,415	20,502
土地	1 1,397,149	1 1,397,149
リース資産	892,713	827,506
減価償却累計額	417,201	406,542
リース資産(純額)	475,512	420,964
建設仮勘定	7,920	8,645
有形固定資産合計	2,573,189	2,538,414
無形固定資産		
ソフトウェア	53,840	44,378
施設利用権	20,922	20,917
無形固定資産合計	74,763	65,296
投資その他の資産		
投資有価証券	1 608,326	1 755,863
出資金	3 3,561	3 3,561
長期貸付金	212,298	212,298
繰延税金資産	5,006	4,434
差入保証金	1,024	1,024
投資不動産	221,027	221,027
減価償却累計額	48,104	48,571
投資不動産(純額)	1 172,922	1 172,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
その他	88,421	88,382
貸倒引当金	212,298	212,298
投資その他の資産合計	879,263	1,025,722
固定資産合計	3,527,215	3,629,434
資産合計	5,488,111	5,258,609
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,400	10,247
未払金	176,329	117,907
未払法人税等	23,904	15,626
未払消費税等	59,732	46,908
賞与引当金	51,134	44,803
短期借入金	1,672,614	1,615,742
前受収益	14,367	16,463
リース債務	116,309	113,758
預り金	34,898	35,550
設備関係支払手形及び未払金	29,265	33,044
その他	85,311	87,677
流動負債合計	1,273,269	1,137,730
固定負債		
長期借入金	1,309,089	1,305,198
リース債務	408,302	352,216
退職給付に係る負債	406,714	419,395
繰延税金負債	136,162	181,617
長期割賦未払金	47,801	47,726
その他	32,544	31,290
固定負債合計	4,126,612	4,088,443
負債合計	5,399,881	5,226,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金	327,764	327,764
利益剰余金	1,092,202	1,227,367
株主資本合計	404,437	539,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365,495	466,763
その他の包括利益累計額合計	365,495	466,763
非支配株主持分	127,172	105,274
純資産合計	88,229	32,435
負債純資産合計	5,488,111	5,258,609

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,159,805	4,160,052
売上原価	1,340,995	1,326,051
売上総利益	251,810	276,001
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	161,870	160,727
役員報酬	40,578	38,157
賞与引当金繰入額	11,376	11,007
退職給付費用	3,159	3,647
福利厚生費	35,841	34,592
減価償却費	26,883	24,030
その他	141,848	135,318
販売費及び一般管理費合計	421,558	407,480
営業損失()	169,748	131,479
営業外収益		
受取利息	145	1,129
受取配当金	8,247	11,021
不動産賃貸料	2,680	2,831
貸倒引当金戻入額	689	1,010
助成金収入	485	27
その他	2,752	3,891
営業外収益合計	15,001	19,912
営業外費用		
支払利息	31,038	33,415
不動産賃貸費用	845	915
その他	275	233
営業外費用合計	32,160	34,564
経常損失()	186,906	146,131
特別利益		
固定資産売却益	177	1,047
補助金収入	2,467	2,615
特別利益合計	544	1,662
特別損失		
固定資産除売却損	3,453	3,679
訴訟損失引当金繰入額	5,000	-
特別損失合計	5,453	1,679
税金等調整前中間純損失()	191,815	146,147

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	3,625	11,154
法人税等調整額	1,498	240
法人税等合計	5,123	10,914
中間純損失()	196,939	157,062
非支配株主に帰属する中間純損失()	20,578	21,897
親会社株主に帰属する中間純損失()	176,360	135,164

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失()	196,939	157,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,820	101,268
その他の包括利益合計	23,820	101,268
中間包括利益	173,118	55,793
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	152,470	34,007
非支配株主に係る中間包括利益	20,648	21,786

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	1,163,951	476,186
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			176,360	176,360
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	176,360	176,360
当中間期末残高	360,000	327,764	1,340,311	652,547

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	279,440	279,440	122,895	73,851
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				176,360
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,820	23,820	20,578	3,241
当中間期変動額合計	23,820	23,820	20,578	173,118
当中間期末残高	303,260	303,260	102,317	246,969

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	1,092,202	404,437
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			135,164	135,164
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	135,164	135,164
当中間期末残高	360,000	327,764	1,227,367	539,602

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	365,495	365,495	127,172	88,229
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				135,164
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	101,268	101,268	21,897	79,371
当中間期変動額合計	101,268	101,268	21,897	55,793
当中間期末残高	466,763	466,763	105,274	32,435

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	191,815	146,147
減価償却費	108,289	122,831
有形固定資産除売却損益(は益)	375	632
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	5,000	-
補助金収入	467	615
貸倒引当金の増減額(は減少)	661	999
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,920	12,681
賞与引当金の増減額(は減少)	5,407	6,330
受取利息及び受取配当金	8,392	12,151
支払利息	31,038	33,415
売上債権の増減額(は増加)	10,943	6,386
棚卸資産の増減額(は増加)	5,370	3,530
仕入債務の増減額(は減少)	24,623	846
未収入金の増減額(は増加)	121,641	202,421
未払消費税等の増減額(は減少)	9,359	12,824
その他	47,973	76,971
小計	22,703	119,643
利息及び配当金の受取額	8,392	12,151
利息の支払額	31,419	35,837
補助金の受取額	1,000	549
法人税等の支払額	11,876	19,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,607	77,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	239,746	197,506
定期預金の払戻による収入	260,074	211,449
有形固定資産の取得による支出	59,444	76,058
有形固定資産の売却による収入	77	1,665
投資有価証券の取得による支出	1	1
固定資産の除却による支出	14	584
その他	159	1,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,213	60,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	18,774	30,884
長期借入れによる収入	61,000	246,000
長期借入金の返済による支出	287,574	310,879
リース債務の返済による支出	34,026	58,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,826	154,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337,647	137,347
現金及び現金同等物の期首残高	1,018,051	1,010,894
現金及び現金同等物の中間期末残高	680,403	873,547

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

瀬戸内タクシー有限会社、株式会社せとうち総業、株式会社せとうち観光社、瀬戸内タクシー株式会社、株式会社せとうち整備今治、せとうち周桑バス株式会社、株式会社せとうち整備新居浜、瀬戸内海交通株式会社、石鎚登山ロープウェイ株式会社の9社であります。

(2) 非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

連結の範囲から除いた理由

協同組合瀬戸内事務センターは、小規模な事業協同組合であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 協同組合瀬戸内事務センターは、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 8年～13年

車両運搬具 3年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運送事業

a. 一般乗合旅客自動車運送事業

イ. 車中収入及び乗車券収入（高速乗合バスを除く）並びに回数券収入（高速乗合バスを除く）

バス車内で運賃が投入された日または乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

ロ. 定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

ハ. 乗車券収入及び回数券収入（高速乗合バス）

当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

b. 一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、一般区域貨物自動車運送事業、索道業

貸切バス、タクシー、トラック、ロープウェイの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

自動車整備事業

顧客の自動車整備を完了した時点で収益を認識することとしております。

旅行業事業

顧客の旅行が完了した時点で収益を認識することとしております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
建物及び構築物(投資不動産建物を含む)	381,541千円	(296,167千円)	382,475千円	(298,747千円)
車両運搬具	8,370	(8,370)	6,771	(6,771)
機械及び装置	79,456	(79,456)	74,994	(74,994)
土地(投資不動産土地を含む)	1,424,715	(1,145,894)	1,424,715	(1,145,894)
投資有価証券	579,193	(-)	725,637	(-)
預金	131,310	(-)	130,301	(-)
計	2,604,586	(1,529,889)	2,744,893	(1,526,407)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
短期借入金	83,754千円	(55,000千円)	50,000千円	(30,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	383,746	(286,086)	372,376	(251,036)
長期借入金	1,043,860	(868,805)	948,037	(774,492)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
(協)瀬戸内事務センター	26,400千円	(協)瀬戸内事務センター 30,600千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
出資金	1,800千円	1,800千円

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具売却益	77千円	車両運搬具売却益	1,047千円
計	77	計	1,047

2 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運輸事業振興助成金	467千円	運輸事業振興助成金	615千円
計	467	計	615

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具売却損	- 千円	車両運搬具売却損	584千円
車両運搬具除却損	453	車両運搬具除却損	945
建物及び構築物除却損	0	建物及び構築物除却損	148
機械及び装置除却損	0	機械及び装置除却損	0
工具、器具及び備品除却損	0	工具、器具及び備品除却損	0
計	453	計	1,679

4 当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,139,386千円	1,311,788千円
預入期間が3か月を超える定期預金	458,982	438,240
現金及び現金同等物	680,403	873,547

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

運送事業における車両運搬具、備品及び自動車整備事業における機械及び装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注)1.参照)。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形及び売掛金」、「未収運賃」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	584,376	584,376	-
(2) 長期貸付金	212,298		
貸倒引当金	212,298		
差引長期貸付金	-	-	-
資産計	584,376	584,376	-
(1) 長期借入金	3,639,219	3,611,237	27,981
(2) リース債務	524,611	493,474	31,137
負債計	4,163,830	4,104,711	59,119

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	731,913	731,913	-
(2) 長期貸付金	212,298		
貸倒引当金	212,298		
差引長期貸付金	-	-	-
資産計	731,913	731,913	-
(1) 長期借入金	3,574,340	3,560,906	13,433
(2) リース債務	465,974	437,654	28,320
負債計	4,040,314	3,998,561	41,753

(注)1. 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式	23,950	23,950

2. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	584,376	-	-	584,376
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	584,376	-	-	584,376

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	731,913	-	-	731,913
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	731,913	-	-	731,913

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期貸付金(*1)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	3,611,237	-	3,611,237
リース債務	-	493,474	-	493,474
負債計	-	4,104,711	-	4,104,711

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期貸付金(*1)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	3,560,906	-	3,560,906
リース債務	-	437,654	-	437,654
負債計	-	3,998,561	-	3,998,561

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見込額を控除した金額と近似しており、当該価額(0円)をレベル3の時価に分類しております(*1)。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	584,376	51,895	532,481
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	584,376	51,895	532,481
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		584,376	51,895	532,481

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	731,913	51,896	680,016
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	731,913	51,896	680,016
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		731,913	51,896	680,016

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	運送事業	自動車整備事業	旅行業事業	合計
乗合	618,483	-	-	618,483
貸切	504,573	-	-	504,573
乗用(タクシー)	58,250	-	-	58,250
貨物	123,616	-	-	123,616
索道	121,144	-	-	121,144
自動車整備	-	153,695	-	153,695
旅行斡旋	-	-	12,710	12,710
その他	-	-	331	331
顧客との契約から生じる収益	1,426,067	153,695	13,042	1,592,805
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,426,067	153,695	13,042	1,592,805

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	運送事業	自動車整備事業	旅行業事業	合計
乗合	618,684	-	-	618,684
貸切	517,482	-	-	517,482
乗用(タクシー)	65,146	-	-	65,146
貨物	124,508	-	-	124,508
索道	116,900	-	-	116,900
自動車整備	-	145,624	-	145,624
旅行斡旋	-	-	13,704	13,704
その他	-	-	1	1
顧客との契約から生じる収益	1,442,722	145,624	13,705	1,602,052
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,442,722	145,624	13,705	1,602,052

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる事項

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
契約負債(期首残高)		
前受収益	16,268	14,367
契約負債(中間期末(期末)残高)		
前受収益	14,367	16,463

前受収益は、主として履行義務の充足時期に収益を認識する主な顧客との定期券販売について、顧客から受け取った1ヶ月～6ヶ月分の前受金に関するものであります。前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「運送事業」、「自動車整備事業」、「旅行業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は一般乗合・貸切旅客自動車(バス)、一般乗用旅客自動車(タクシー)、貨物自動車及び索道の運行を行っております。「自動車整備事業」は車両整備・車検代行業を行っております。「旅行業事業」は旅行斡旋業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの負債並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、取締役会に定期的に提供されていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,426,067	153,695	13,042	1,592,805	-	1,592,805
セグメント間の内部売上高又は振替高	635	88,764	6,696	96,096	96,096	-
計	1,426,702	242,459	19,738	1,688,901	96,096	1,592,805
セグメント利益又は損失()	175,808	14,829	8,775	169,753	5	169,748
セグメント資産	3,093,293	254,063	157,807	3,505,164	1,357,864	4,863,028
その他の項目						
減価償却費	95,895	4,040	364	100,300	7,989	108,289

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額5千円には、セグメント間取引消去 96,096千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,357,864千円は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額7,989千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上 高	1,442,722	145,624	13,705	1,602,052	-	1,602,052
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	635	96,785	8,058	105,479	105,479	-
計	1,443,358	242,410	21,764	1,707,532	105,479	1,602,052
セグメント利益又は 損失()	172,473	32,824	1,639	138,009	6,529	131,479
セグメント資産	3,139,344	271,983	91,828	3,503,156	1,755,452	5,258,609
その他の項目						
減価償却費	113,610	4,137	313	118,061	4,770	122,831

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額6,529千円には、セグメント間取引消去 105,479千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,755,452千円は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額4,770千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,123,056	123,616	58,250	121,144	153,695	12,710	331	1,592,805

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,136,167	124,508	65,146	116,900	145,624	13,704	1	1,602,052

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	5.40円	10.11円

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失()	24.49円	18.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	176,360	135,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	176,360	135,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,200	7,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858,286	1,739,025
売掛金及び未収運賃	124,125	152,051
未収入金	138,320	5,375
棚卸資産	30,049	32,231
前払費用	11,929	13,834
その他	10,032	12,509
貸倒引当金	1,609	8,129
流動資産合計	1,171,134	946,898
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,328,825	1,322,879
車両運搬具（純額）	175,426	191,950
土地	1,016,757	1,016,757
リース資産（純額）	452,634	401,544
その他（純額）	85,658	83,956
有形固定資産合計	1,959,301	1,917,088
無形固定資産	58,524	49,205
投資その他の資産		
投資有価証券	1,600,869	1,748,090
関係会社株式	132,007	132,007
長期貸付金	212,298	212,298
投資不動産（純額）	172,922	172,456
その他	53,650	55,191
貸倒引当金	212,298	212,298
投資その他の資産合計	959,449	1,107,744
固定資産合計	2,977,275	3,074,039
資産合計	4,148,409	4,020,938

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,483,276	1,496,636
リース債務	109,675	107,463
未払金	132,755	86,785
未払法人税等	20,156	5,628
未払消費税等	34,799	27,140
預り金	32,449	33,577
前受収益	12,917	14,648
賞与引当金	29,902	30,339
その他	78,176	87,280
流動負債合計	934,107	889,499
固定負債		
長期借入金	1,280,635	1,272,664
退職給付引当金	346,545	357,942
繰延税金負債	136,226	181,582
リース債務	392,058	339,091
債務保証損失引当金	110,312	94,526
その他	65,801	60,170
固定負債合計	3,857,294	3,760,977
負債合計	4,791,402	4,650,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金		
資本準備金	327,764	327,764
資本剰余金合計	327,764	327,764
利益剰余金		
利益準備金	45,613	45,613
その他利益剰余金		
別途積立金	36,450	36,450
繰越利益剰余金	1,778,455	1,866,052
利益剰余金合計	1,696,392	1,783,989
株主資本合計	1,008,628	1,096,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	365,635	466,686
評価・換算差額等合計	365,635	466,686
純資産合計	642,993	629,538
負債純資産合計	4,148,409	4,020,938

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
運送収入	6 932,897	6 945,119
運送雑収	63,939	63,468
営業収益合計	996,837	1,008,587
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	977,158	976,419
売上原価合計	977,158	976,419
売上総利益	19,678	32,167
販売費及び一般管理費	130,091	140,927
営業損失()	110,412	108,760
営業外収益	1 35,345	1 35,821
営業外費用	2 27,185	2 29,624
経常損失()	102,252	102,562
特別利益	3 76,193	3 16,675
特別損失	4 453	4 1,679
税引前中間純損失()	26,512	87,566
法人税、住民税及び事業税	842	842
法人税等調整額	862	811
法人税等合計	1,705	31
中間純損失()	28,217	87,597

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,936,865	1,854,802	1,167,038
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						28,217	28,217	28,217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	28,217	28,217	28,217
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,965,083	1,883,020	1,195,256

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	279,494	279,494	887,543
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			28,217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	23,956	23,956	23,956
当中間期変動額合計	23,956	23,956	4,261
当中間期末残高	303,451	303,451	891,804

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,778,455	1,696,392	1,008,628
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						87,597	87,597	87,597
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	87,597	87,597	87,597
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,866,052	1,783,989	1,096,225

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	365,635	365,635	642,993
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			87,597
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	101,051	101,051	101,051
当中間期変動額合計	101,051	101,051	13,454
当中間期末残高	466,686	466,686	629,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便法にて計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業

車中収入及び乗車券収入(高速乗合バスを除く)並びに回数券収入(高速乗合バスを除く)

バス車内で運賃が投入された日または乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

乗車券収入及び回数券収入(高速乗合バス)

当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

(2) 一般貸切旅客自動車運送事業

貸切バスの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
建物(投資不動産建物を含む)	325,928千円	(250,031千円)	319,101千円	(244,545千円)
車両運搬具	6,215	(6,215)	5,700	(5,700)
土地(投資不動産土地を含む)	1,174,613	(1,135,744)	1,174,613	(1,135,744)
投資有価証券	579,193	(-)	725,637	(-)
預金	124,590	(-)	124,601	(-)
計	2,210,540	(1,391,992)	2,349,653	(1,385,990)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	372,720千円	(275,060千円)	365,800千円	(244,460千円)
長期借入金	1,000,745	(825,690)	886,805	(713,260)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社等の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
石鎚登山ロープウェイ(株)	155,626千円		142,763千円	
債務保証損失引当金	90,312		77,449	
差引計	65,314		65,314	
(株)せとうち観光社	20,000		20,000	
債務保証損失引当金	20,000		17,077	
差引計	-		2,922	
(株)せとうち総業	8,754		-	
せとうち周桑バス(株)	8,330		-	
(協)瀬戸内事務センター	26,400		30,600	
計	108,798		98,836	

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
不動産賃貸料	15,766千円	15,770千円
受取利息	76	537
受取配当金	13,412	13,956
貸倒引当金戻入額	471	-

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	26,298千円	28,627千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具売却益	32千円	397千円
運輸事業振興助成金	389	492
債務保証損失引当金戻入額	75,772	15,785

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産除売却損	453千円	1,679千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	72,717千円	87,998千円
無形固定資産	9,318	9,318
投資不動産	474	466

6 当社の運送収入のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2025年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	132,007
関連会社株式	-

当中間会計期間 (2025年 9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (千円)
子会社株式	132,007
関連会社株式	-

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第149期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月22日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月22日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第150期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。